



## 知っておきたい！ 健保のコト

VOL.61

### 医療費改定とマイナ保険証

2年に1度、保険診療の内容と価格を見直す診療報酬改定が本年は6月1日に行われました。今回の改定では、オンライン資格確認に係る体制が整備されたことから、マイナ保険証を利用した場合の初診時・再診時の費用の取り扱いが変わります。

従来は、「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」としてマイナ保険証の利用がない場合は、医科・歯科の初診時に月1回4点、調剤は6か月に1回3点が加算され、マイナ保険証の利用がある場合は、医科・歯科は同2点、調剤は6か月に1回1点が請求額に加算されていました(1点は10円として計算。以下同じ)。

この6月からは「医療情報取得加算」と名称を改め、マイナ保険証の利用のない場合は、医科・歯科は初診時に月1回3点、マイナ保険証の利用がある場合は同1点となった他、新たに再診時の加算が設けられ、利用のない場合は3か月に1回2点、利用がある場合は3か月に1回1点となります。調剤についての変更はなく、マイナ保険証の利用がない場合は6か月に1回3点、マイナ保険証の利用がある場合は6か月に1回1点です。

なお、「医療DX推進体制整備加算」が新たに設けられ、医科は初診時に月1回8点、歯科は同6点、薬剤は月1回4点となり、これにより医療のデジタル化を後押しします。

本年12月2日に健康保険証の新規交付が終了し、原則としてマイナ保険証に移行します。一日も早くマイナ保険証利用の手続きを行い、ご活用されることをお勧めします。

健保連は4月23日、2024年度健康保険組合予算編成状況(早期集計結果)を公表しました。今年度の予算編成における全健保組合の経常収支差引額は、推計で前年度の562.1億円を超える657.8億円の赤字となる見通しで、予算ベースで過去2番目の規模となります。

被保険者数の堅調な伸びと賃金引き上げなどにより、保険料収入は対前年度比4.5%、38.1億円増えたものの、新型コロナウイルス感染拡大下の医療費の高い伸びや高齢者医療への拠出金の増加などが赤字の主な要因。特に団塊の世代が75歳に到達し始めた影響で、拠出金が前年度より4.6%(170.1億円)増の3兆9千億円弱となりました。今後も高齢化の進展に伴い拠出金が増え続けることが懸念されています。

一方、政府が掲げる「子ども未来戦略・加速化プラン」に盛り込まれた施策の実行に向けた改正法案などが国会で審議されていますが、注目されるのが「子ども・子育て支援金制度」の創設。

これは少子化対策のさまざまな施策の財源の一部を医療保険制度の保険料に上乗せして拠出する仕組みです。少子化対策は国を挙げて取り組むべき重要課題ですが、増加の途をたどる現役世代の負担が過重にならないよう、歳出改革で社会保険負担が確実に軽減されないと、絵に描いた餅になりかねない危うさがあります。

わが国にとって、国民皆保険制度の維持と少子化対策は欠くことができない車の両輪の関係にあります。まずは人口構造や社会環境の変化に対応し、医療保険制度の持続可能性を高めるため、これまでにない抜本的な改革を行うことが待ったなしの状況です。全世界で医療費を公平に負担する仕組みの構築を進めるだけでなく、医療DXの推進等により、国民にとって安全・安心で効率的・効果的な医療を実現することも不可欠です。

現役世代が将来への希望を持てる施策が実行されることを期待します。

## ★ Special Issue

# 24年度健保組合予算編成状況を公表

# 6千500億円超の経常赤字